

令和 8 年度敬老祝金について

肝付町では、高齢者の皆様の長寿をお祝いし、敬老の意を表するとともに、福祉の推進を目的として「敬老祝金」を支給しております。

今年度の対象となる方は、以下の表のとおりです。

今年度より、手続きを簡素化するため、お送りする案内文書にあらかじめ振込先口座を記載しております。内容をご確認いただき、**記載された口座に変更がない場合は手続きは不要**となります。詳細につきましては、お届けする案内文書をご確認ください。



・ ・ ・ ・ ・ 令和 8 年度敬老祝金対象者 ・ ・ ・ ・ ・

【基準日】 令和 8 年 9 月 1 日（基準日時点で肝付町に住民登録がある方が対象です）

【100 歳の方の支給時期について】 …100 歳の方への支給は満 100 歳のお誕生日を迎えられた日以降となります。

満年齢	誕生日	支給額
75 歳	昭和 26 年 4 月 2 日～昭和 27 年 4 月 1 日	3,000 円
80 歳	昭和 21 年 4 月 2 日～昭和 22 年 4 月 1 日	10,000 円
85 歳	昭和 16 年 4 月 2 日～昭和 17 年 4 月 1 日	15,000 円
90 歳	昭和 11 年 4 月 2 日～昭和 12 年 4 月 1 日	20,000 円
95 歳	昭和 6 年 4 月 2 日～昭和 7 年 4 月 1 日	25,000 円
100 歳	大正 15 年 4 月 1 日～昭和 2 年 3 月 31 日	50,000 円
100 歳以上	大正 15 年 3 月 31 日以前	50,000 円

※前年度までの税金・介護保険料・水道料・住宅料および後期高齢医療保険料のいずれかに滞納がある場合は支給を保留させていただきます。

お問い合わせ先 肝付町役場 福祉課 ☎ 0994(65)8413